

学校いじめ対策委員会 年間取組計画

1. 未然防止・早期発見

月	取組内容	
	校内での取組	外部への周知
4月	校内研修① いじめに関する授業① 心の健康チェック①	学校いじめ防止対策基本方針周知 保護者会で取組周知
5月	SCによる全員面接(5年) 学校運営協議会で協力依頼 心のサポート隊訪問(教育センター)	相談機関一覧配布①
6月	ふれあい月間 SCによる全員面接(5年) 実態把握アンケート① 道徳授業地区公開講座	学校便りで取組周知① 道徳授業地区公開講座
7月	SOSの出し方に関する授業(6年) いじめ実態調査(都教委)	相談機関一覧配布②
8月	校内研修②	
9月	いじめに関する授業② 心の健康チェック②	
10月		
11月	ふれあい月間 実態把握アンケート②	学校便りで取組周知②
12月	人権週間の取組	相談機関一覧配布③
1月	校内研修③ いじめに関する授業③	
2月	実態把握アンケート③ 学校評価	学校評価報告
3月	学校いじめ防止対策基本方針改訂 次年度年間取組計画策定	保護者会で取組報告

◆スクールサポーター(代々木警察)との情報共有
 ◆児童のトラブル等に関する情報収集・共有
 ◆教育相談体制の整備
 ◆生活指導夕会(毎週金曜日)
 ◆若手教員への指導・助言

※校内研修の際に、学校いじめ対策委員から進捗状況等を報告する。

※いじめの疑いや申告があったケースについて、共有フォルダ内に記録し、定期的に委員会で振り返りを行う。

※学校運営協議会等で地域との連携・協力体制を構築する。

2. 早期対応の取組

- ・年間を通じて、事例ごとに学校いじめ対策委員会を招集し、迅速に対応する。ケースに応じて各関係機関にも参加を依頼する。

3. 重大事態への取組

- ・速やかに教育委員会に報告し、いじめ防止対策基本法に従って対処する。